

瀬戸内市監査委員公表第9号

令和4年度定期監査結果報告に基づく措置状況の公表について

令和4年度定期監査結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として措置を講じた、又は講じない旨の通知が瀬戸内市長等からあったので、地方自治法第199条第14項の規定により、次のとおり公表する。

令和8年5月29日

瀬戸内市監査委員 小 野 和 倫

瀬戸内市監査委員 河 本 裕 志

	監査結果	所管部署	措置状況
指摘事項	<p>収納した現金を早急に収納し、盗難等のリスクを回避するため規則に則った適切な運用をすることが重要であるにもかかわらず、これを遵守できていないことは適切とはいえず、事故防止の観点からも速やかに現金を指定金融機関に払込み、その後に経理を行う等、運用方法を改善する必要がある。このため、各部署における実態を把握するとともに、リスクを回避し安全性を担保しつつ、業務の効率性を勘案した上で、適正な実務が可能となるよう、例規等の整備や、収納金の取扱方法について全庁的に検討する必要があると認められる。</p>	<p>教育委員会 中央公民館</p>	<p>当日収納した現金については、翌日には指定金融機関に払い込みを行うよう是正し、調定事務を行っている。 ただし、土・日曜日の収納金については、月曜日が休館日であるため、火曜日に指定金融機関に払い込みをしています。</p>
	<p>規則に定められた会計管理者や、出納員からの委任その他の手続きを適切に行わないまま職員に会計事務を行わせたり、規則の中に齟齬があるまま施行を続けたりすることは、規則に違反しており、是正する必要があると認められる。</p>	<p>教育委員会 牛窓町公民館</p>	<p>令和8年4月1日より、当日収納した現金については、翌日には指定金融機関に払い込みを行うよう是正し、調定事務を行っている。 ただし、土・日曜日の収納金については、月曜日が休館日であるため、火曜日に指定金融機関に払い込みをしています。</p>
	<p>規則に定められた会計管理者や、出納員からの委任その他の手続きを適切に行わないまま職員に会計事務を行わせたり、規則の中に齟齬があるまま施行を続けたりすることは、規則に違反しており、是正する必要があると認められる。</p>	<p>教育委員会 中央公民館</p>	<p>令和6年4月1日施行の会計規則の一部改正により措置済みです。</p>
	<p>規則に定められた会計管理者や、出納員からの委任その他の手続きを適切に行わないまま職員に会計事務を行わせたり、規則の中に齟齬があるまま施行を続けたりすることは、規則に違反しており、是正する必要があると認められる。</p>	<p>健康福祉部 健康長寿課</p>	<p>出納員、現金取扱員については、会計管理者や出納員からの委任によらず、当該職にある間、出納員又は現金取扱員に命ぜられたものとする旨を規定し、是正した。</p>

	監査結果	所管部署	措置状況
指摘事項	<p>受託団体や補助団体の事務局を担う担当部署は、事務局の経理事務等を担う必要があるかどうか再度検討し、市が実施する必要がある事業については、経費を直接予算化することなども含め検討する必要があると認められる。また、市は、補助金等や委託料を支出した上で、やむを得ず市が任意団体の事務局を担う必要があると整理した場合のために、職務専念義務の免除の承認の要否の基準を設けることや、経理事務等の団体固有事務と市の事業の内容や量を明確に区分すること、任意団体の経理事務等に係る規程等の整備をすることなどにより、本来任意団体が行うべき固有事務は任意団体に実施させ、役務の提供を受けない任意団体や市民が納得し、職員が安心して職務に従事できる環境にしていく必要があると認められる。</p>	<p>環境部 生活環境課</p>	<p>団体は高齢者での構成となっており、事務局を運営することは困難と思われるため、やむを得ず市が事務局を担う必要があると整理している。市と団体の役割分担の観点から市が事務局を担うことで団体が活動に専念できることも考えられるため判断が難しい。</p>